熊本市都市計画総括図

（熊本都市計画区域）

1:30,000

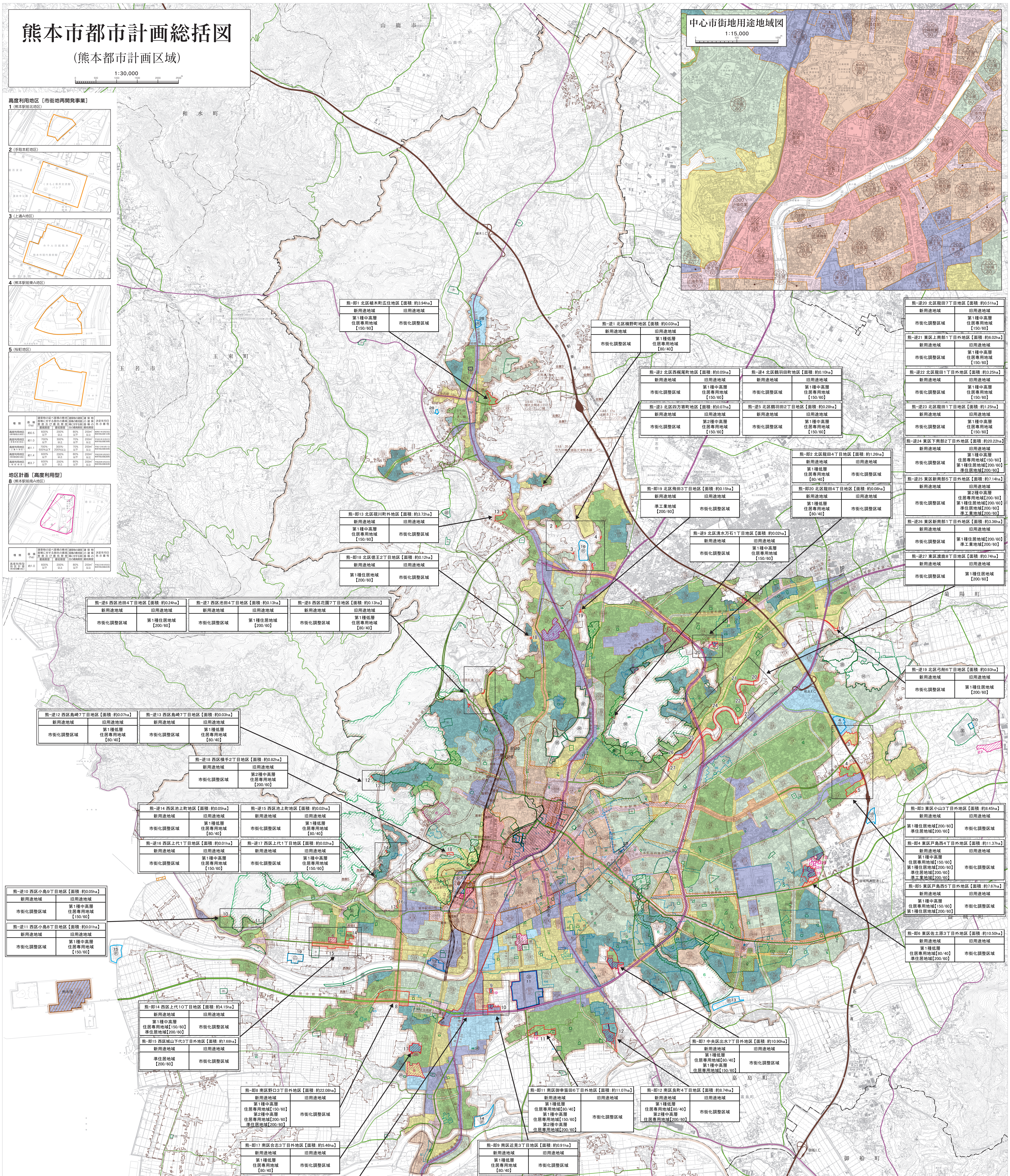

高度利用地区［市街地再開発事業］

1（熊本駅前北地区）

2（手取本町地区）

3（上通A地区）

4（熊本駅前東A地区）

5（桜町地区）

種類	面積(ha)	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度及び最低限度：最高限度	最低限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度	決定年月日告示番号
高度利用地区（熊本駅前北地区）	約0.5	600%以下	200%以上	80%以下	200m²以上	昭和61年3月29日 熊本市告示第103号
高度利用地区（手取本町地区）	約1.0	700%以下	300%以上	70%以下	200m²以上	平成8年8月8日 熊本市告示第298号
高度利用地区（上通A地区）	約1.1	700%・500%以下	300%・200%以上	70%以下	200m²以上	平成10年9月1日 熊本市告示第368号
高度利用地区（熊本駅前東A地区）	約1.4	600%以下	200%以上	80%以下	200m²以上	平成20年5月26日 熊本市告示第288号
高度利用地区（桜町地区）	約3.7	600%以下	200%以上	80%以下	200m²以上	平成26年4月22日 熊本市告示第260号

地区計画［高度利用型］

8（熊本駅前南A地区）

種類	面積(ha)	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度及び最低限度：最高限度	最低限度	建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	建築物の建築面積の最低限度	決定年月日告示番号
高度利用型地区計画（熊本駅前南A地区）	約1.0	600%以下	200%以上	80%以下	200m²以上	平成20年9月9日 熊本市告示第483号

用途地域等の変更

地区	新用途地域	旧用途地域
熊-即1 北区植木町広住地区【面積：約3.94ha】	第1種中高層住居専用地域【150/60】	市街化調整区域
熊-逆1 北区楠野町地区【面積：約0.03ha】	市街化調整区域	第1種低層住居専用地域【80/40】
熊-逆2 北区西梶尾町地区【面積：約0.05ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆4 北区鶴羽田町地区【面積：約0.10ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆3 北区四方寄町地区【面積：約0.07ha】	市街化調整区域	第2種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆5 北区鶴羽田2丁目地区【面積：約0.28ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆20 北区龍田7丁目地区【面積：約0.51ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆21 東区上南部1丁目外地区【面積：約6.02ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆22 北区龍田1丁目外地区【面積：約3.25ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆23 北区龍田1丁目地区【面積：約1.25ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆24 東区下南部2丁目外地区【面積：約20.22ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】 第1種住居地域【200/60】 準住居地域【200/60】
熊-逆25 東区新南部5丁目外地区【面積：約7.14ha】	市街化調整区域	第2種中高層住居専用地域【200/60】 第1種住居地域【200/60】 準住居地域【200/60】 準工業地域【200/60】
熊-逆26 東区新南部1丁目外地区【面積：約3.36ha】	市街化調整区域	第1種住居地域【200/60】 準工業地域【200/60】
熊-逆27 東区渡鹿8丁目地区【面積：約0.74ha】	市街化調整区域	第1種住居地域【200/60】
熊-即2 北区龍田4丁目地区【面積：約1.26ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】	市街化調整区域
熊-即20 北区龍田4丁目地区【面積：約0.08ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】	市街化調整区域
熊-即19 北区飛田3丁目地区【面積：約0.15ha】	準工業地域【200/60】	市街化調整区域
熊-逆9 北区清水万石1丁目地区【面積：約0.02ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-即13 北区硯川町外地区【面積：約3.72ha】	第1種中高層住居専用地域【150/60】	市街化調整区域
熊-即18 北区徳王2丁目地区【面積：約0.12ha】	第1種住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-逆6 西区池田4丁目地区【面積：約0.24ha】	市街化調整区域	第1種住居地域【200/60】
熊-逆7 西区池田4丁目地区【面積：約0.13ha】	市街化調整区域	第1種住居地域【200/60】
熊-逆8 西区花園7丁目地区【面積：約0.13ha】	市街化調整区域	第1種低層住居専用地域【80/40】
熊-逆19 北区弓削6丁目地区【面積：約0.93ha】	市街化調整区域	第1種住居地域【200/60】
熊-逆12 西区島崎7丁目地区【面積：約0.07ha】	市街化調整区域	第1種低層住居専用地域【80/40】
熊-逆13 西区島崎7丁目地区【面積：約0.03ha】	市街化調整区域	第1種低層住居専用地域【80/40】
熊-逆18 西区横手2丁目地区【面積：約0.82ha】	市街化調整区域	第2種中高層住居専用地域【200/60】
熊-逆14 西区池上町地区【面積：約0.05ha】	市街化調整区域	第1種低層住居専用地域【80/40】
熊-逆15 西区池上町地区【面積：約0.02ha】	市街化調整区域	第1種低層住居専用地域【80/40】
熊-逆16 西区上代1丁目地区【面積：約0.01ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆17 西区上代1丁目地区【面積：約0.02ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-即3 東区小山3丁目外地区【面積：約8.45ha】	第1種住居地域【200/60】 準住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即4 東区戸島西4丁目外地区【面積：約11.37ha】	第1種中高層住居専用地域【150/60】 第1種住居地域【200/60】 準住居地域【200/60】 準工業地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即5 東区戸島西5丁目外地区【面積：約7.67ha】	第1種中高層住居専用地域【150/60】 第1種住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-逆10 西区小島9丁目地区【面積：約0.05ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-逆11 西区小島8丁目地区【面積：約0.01ha】	市街化調整区域	第1種中高層住居専用地域【150/60】
熊-即6 東区佐土原3丁目外地区【面積：約10.50ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】 準住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即14 西区上代10丁目地区【面積：約4.15ha】	第1種中高層住居専用地域【150/60】 準住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即15 西区城山下代3丁目外地区【面積：約7.68ha】	準住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即7 中央区出水7丁目外地区【面積：約10.90ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】 第1種中高層住居専用地域【150/60】	市街化調整区域
熊-即8 南区野口3丁目外地区【面積：約22.08ha】	第1種中高層住居専用地域【150/60】 第2種中高層住居専用地域【200/60】 準住居地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即11 南区御幸笛田6丁目外地区【面積：約11.07ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】 第1種中高層住居専用地域【150/60】 第2種中高層住居専用地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即12 南区良町4丁目地区【面積：約8.74ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】 第2種中高層住居専用地域【200/60】	市街化調整区域
熊-即17 南区合志3丁目外地区【面積：約5.46ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】	市街化調整区域
熊-即9 南区近見3丁目地区【面積：約0.91ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】	市街化調整区域
熊-即10 南区近見6丁目外地区【面積：約3.99ha】	第1種低層住居専用地域【80/40】 準工業地域【200/60】	市街化調整区域
用変-1 南区近見6丁目外地区【面積：約66.49ha】	準工業地域【200/60】	工業地域【200/60】
熊-即16 南区富合町古閑外地区【面積：約12.78ha】	第1種低層住居専用地域【100/50】 準工業地域【200/60】	市街化調整区域

凡例

都市計画区域 ／ 行政区域（市町村界） ／ 市街化区域 ／ 市街化調整区域

種別	名称	建蔽率	容積率	摘要
用途地域	第1種低層住居専用地域	30% 40% 50%	60% 80% 100%	高さ限度10m以下 外壁後退 1m以上
	第2種低層住居専用地域	40% 50%	80% 100%	高さ限度10m以下 外壁後退 1m以上☆
	第1種中高層住居専用地域	40% 60%	100% 150% 200%	
	第2種中高層住居専用地域	50% 60%	100% 150% 200%	
	第1種住居地域	60%	200%	
	第2種住居地域	60%	200% 300%	
	準住居地域	60%	200%	
	近隣商業地域	80%	200% 300%	
	商業地域	80%	400% 500% 600%	
	準工業地域	60%	200% 300%	
	工業地域	60%	200%	

その他の地域地区：防火地域、臨港地区、準防火地域、流通業務地区、風致地区、事務所地区、駐車場整備地区、文教地区、大規模集客施設制限地区

都市施設：都市計画道路、墓園、都市計画公園、下水道計画決定区域、緑地、都市高速鉄道

その他の都市施設：駐車場、汚物処理場、自動車ターミナル、ごみ焼却場、駅前広場、火葬場、終末処理場（浄化センター）、流通業務団地、交通広場、市場

地区計画区域、宅地造成工事規制区域、土地区画整理事業施行区域、市街地再開発事業施行区域、国道、県道、高速道路

注：工業専用地域は、指定していません。

注：第1種住居地域・第2種住居地域・準住居地域・準工業地域・工業地域において（○）の表示のない地域は総て（200/60）です。

☆：南区城南町（第2種低層住居専用地域）において外壁後退距離の制限はありません。

注：市街化調整区域では開発等の許可条件により、容積率、建蔽率、絶対高さ、外壁後退等が、個別に制限されますので、開発指導課でご確認ください。また、建築基準法では容積率、建蔽率、斜線制限が指定されていますので、建築指導課でご確認ください。

1. 令和4年熊本市1：10,000を縮小編集
2. 令和4年熊本市1：25,000を複製

大成ジオテック株式会社調製

※この図面は熊本市の都市計画の概略を示したものであり、詳細については熊本市都市建設局都市政策課でお調べください。また、周辺市町村の都市計画についてはそれぞれの市町村でお調べください。　※地図中の数字は裏面の一覧表の番号と対応します。

「令和7年4月調製」